市道路線の一部廃止について

上記の議案を提出する。

令和3年6月10日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

市道廃止申請に伴い路線を一部廃止する必要が生じたので、道路法第 10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提 出いたします。

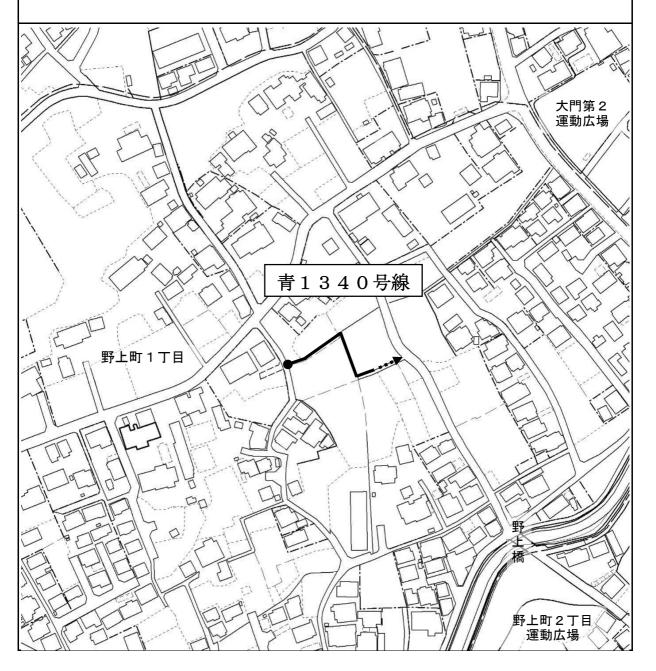
市道路線の一部廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、 次のとおり市道路線の一部を廃止する。

	一 部 廃 止 す	る部分	
路線名	起	点	備考
	終	点	
青1340号線	青梅市野上町1丁目1青梅市野上町1丁目1		別 記 図 面表示のとおり

市道路線一部廃止略図





議案第5号から議案第9号までの付属資料

市道路線の廃止・一部廃止・認定資料

(廃 止)

議案番号	路線名	延 長 m	幅 角 m	道路部幅員 m	面 積 ㎡	道路部面積 ㎡
5	青2765号線	52.64	1.82 ~ 2.73	_	_	_
6	青2766号線	35.60	1.82	_	_	_

(一部廃止)

			一部	廃止す	る 部 分	
議案番号	路線	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 ㎡	道路部面積㎡
7	青2761号組	6.90	1.82	1. 8 2 ~ 1. 8 3	12.56	12.56
8	青1340号約	68.23	1.82	1. 30 ~ 1. 86	125.03	1 2 5 . 0 3

(認 定)

議案番号	路線	名 名	延 E m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 ㎡	道路部面積㎡
9	青3280只	子線	51.91	5. 00 ~ 10. 50	5. 00 ~ 10. 50	296.74	296.74